

平和復興省の活動と課題

谷川昌幸(長崎大学)

平和復興省(Ministry of Peace and Reconstruction)は、紛争後ネパールの平和構築において中心的役割を担う政府組織であるにもかかわらず、日本では一般にはまだほとんど知られていない。そこで以下では、この省の概略についてご紹介することにしたい。

1. 平和復興省訪問

平和復興省の現状を見るため、この8月下旬、シンハダルバール内の本省を訪問した。

シンハダルバール官庁街は、人民戦争激化以前は、誰でも自由に出入りできた。西側正門から入ると右前方に議会棟があり、そこにはいつも陳情団が来ていたし、各省の事務局をのぞくと、こちらにも陳情組がいつもたむろしていた。シンハダルバール官庁街は、ネパール政治文化の縮図のような興味深い見学先の一つであった。

ところが、いまは一般市民は壮麗な正門からは入れず、南側の通用門に回される。しかも警戒は厳重で、用件を具体的に説明し、用務先の確認を受け、さらに持ち物検査をパスしないと、入れてもらえない。一般市民や観光客の入域はまず無理である。

入域許可を受け通用門を入ると、シンハダルバールは別天地である。掃除が行き届き、美しい花々が咲き乱れ、高級車が整列駐車し、高級官僚や外国人要人らが行き交う。庁舎の主な部屋には最新エアコンが設置され、ビル内も快適である。物売りや陳情団はどこにもいない。

平和復興省は、そのシンハダルバールの南側通用門を入れて西側すぐの大きなビルの中にある。職員は約80名。

平和復興省棟に入り、チェムジョン大臣に面会を求めると、あいにく大臣は多忙で、しばらく待つことになった。じつは数日前、駐屯地収容のマオイスト24名が、無許可で武器を持って外出し警察に拘束されるという大事件が発生していた。これは包括和平協定違反であり、停戦監視にあたっているUNMIN(国連政治ミッション)の責任問題も表面化し始めていた。当然、所管の平和復興省は大騒ぎとなり、この日も大臣はUNMIN幹部と善後策を協議していたのである。

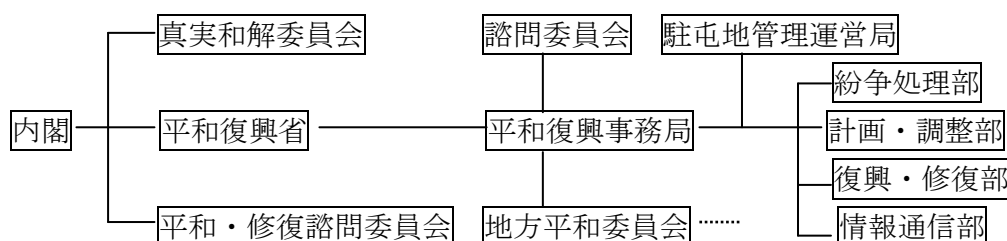
事務局幹部から省の仕事について話を伺いながら30分ほど待っていると、チェムジョン大臣が戻られ、大臣室で30分ほど、平和基金の現状や真実和解委員会の見通しなどを中心にお話を伺うことができた。

2. 平和復興省の設立目的と構成

平和復興省は2007年4月に設立された。「平和」そのものを所管する省としては世界初ともいわれ、日本でも平和省設立運動の中で注目され始めた。

①平和復興省の設立目的：和平合意の実行・監視・評価，紛争被害の調査・救済・復興，持続的平和のための制度整備，平和情報・広報センターの設置，真実和解委員会に関すること，人民解放軍駐屯地の管理運営，平和基金の運用など。

②)平和復興省の構成：



3. 二つの平和基金

平和復興省の活動を資金面で支えているのが，ネパール政府の「平和信託基金」(NPTF, 2007年2月設立)と，それを補完する「国連ネパール平和基金」(UNPFN, 同年3月設立)である。

①NPTF：ネパール政府，英国，ノルウェー，フィンランド，デンマーク，スイスなどが資金拠出し，駐屯地住宅建設，収容戦闘員給与（3千ルピー／月）・諸費（72～110ルピー／日）支給，紛争被害救済（帰郷費支給，住宅建設費・教育費補助，無利子貸し付け），選管支援などを実施。

②UNPFN：国連平和構築基金，英国，ノルウェー，カナダ，デンマーク，スイスが資金拠出し，制憲議会選挙支援，駐屯地収容戦闘員の資格審査と復帰支援，武器管理，社会復興支援などを実施。

4. 今後の課題

平和復興省の管轄は広範であり，活動資金がつねに不足している。また，真実和解委員会についても，加害者無処罰への批判や運用面の難しさから，実際にはまだ手つかずの状態である。さらにより根本的には，和平の大枠が政治的に確定してしまわないと，平和復興省の行政努力にも限界がある。

このように，平和復興省の前途は多難だが，地道な努力で成果を上げていくことができるなら，ネパール平和構築への貢献はもとより，世界の「平和省」のモデルとなることも夢ではないであろう。

(ネパール視覚障害者を支える会『会報』第25号，2009年10月所収)